

平成30年度

# 松戸市 市民後見協力員 養成講座

成年後見制度における法人後見の活動を支援する市民後見協力員の養成講座を開催します。養成講座全日程を終了された方は市に登録をして、松戸市市民後見協力員として法人後見の支援をしていただきます。成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意のある人、協力員として活動を希望する人のご応募をお待ちしています。

- ・市民後見協力員とは ----- 法人後見において、専門職協力員（弁護士、司法書士、社会福祉士など）とペアを組んでボランティアで活動する市民
- ・法人後見とは ----- 法人が成年後見人として業務を担うこと
- ・成年後見人とは ----- 認知症や障害のため判断能力に欠ける人のために財産管理をしたり、暮らしを見守る人

■基礎研修：H30年 6/23（土） 6/28（木） 7/5（木） 7/7（土）

■スキルアップ研修：H30年 7/14（土） 7/23（月）

■小論文：基礎・スキルアップ研修終了後

■実務研修：小論文提出後に随時2回

■会場：基礎・スキルアップ研修：松戸市民会館301会議室  
実務研修：随所

■定員：50名（市民後見協力員として活動を希望する方）

■参加費用：テキスト代 1,000円

■参加対象：松戸市在住か在勤の70歳までの方で養成講座全日程に参加可能な方

■主催：NPO法人成年後見センターしぐなるあいず（松戸市より委託）

（詳しくは裏面のプログラムをご参照ください）

# 平成 30 年度松戸市市民後見協力員養成講座プログラム

1 日目 6/23 (土) 9:25-15:35 制度を学ぶ I	■ 成年後見制度概論	蒲田孝代 しぐなるあいず理事長
	■ 後見人の職務内容	長谷川秀夫 司法書士
	■ 法人後見と市民後見協力員	萩原得誉 弁護士
	■ 専門職と市民後見協力員	原康樹 弁護士、市民後見協力員
2 日目 6/28 (木) 9:30-15:30 対象者を理解する	■ 精神障害者理解	中核地域生活支援センター 所長 今成貴聖
	■ 認知症高齢者理解	社会福祉士 滑川里美
	■ 知的障害者理解	中野学園 副学長 江澤嘉男 旅芝居☆出たがり座 長生ひなた
3 日目 7/5 (木) 9:30-14:35 実践例から学ぶ	■ 演習ロールプレイ 市民後見協力員活動事例	萩原得誉 弁護士
	■ 市民後見協力員活動報告	市民後見協力員 3 名
	■ 早稲田成年後見サポートセンターの法人後見	早稲田成年後見サポートセンター
4 日目 7/7 (土) 9:30-16:15 制度を学ぶ II	■ 障害者総合支援法	松戸市障害福祉課
	■ 年金制度について	松戸市国民年金課
	■ 介護保険制度	松戸市介護保険課
	■ 生活保護法	松戸市生活支援課
	■ 日常生活自立支援事業	松戸市社会福祉協議会
5 日目 7/14 (土) 9:30-15:30 スキルアップ I	■ 相談支援	一般社団法人コミュニティーネット ハピネス 代表理事 土屋幸己
	■ グループワーク	松戸市高齢者支援課 課長 宮間恵美子
6 日目 7/23 (月) 10:00-11:30 スキルアップ II	■ 家庭裁判所見学	千葉家庭裁判所松戸支部
基礎・スキルアップ研 修終了後	■ 成年後見制度に関する小論文の提出	
小論文提出後	■ 実務研修 2 日	

※時間は多少変更になる場合がございますのでご了承ください。

お申込みは下記申込書をファックス・郵送、もしくはメールにて必要事項をお送りください。

FAX: 047-702-7869 メール: [signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp](mailto:signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp)

事務局 NPO 法人成年後見センターしぐなるあいず 担当: 鈴木 TEL: 047-702-7868

〒271-0092 松戸市松戸1292-1 シティハイツ松戸101号

締切  
6/15

## 平成 30 年度松戸市市民後見協力員養成講座 申込書

氏 名 : \_\_\_\_\_ 年齢 : \_\_\_\_\_ 性別 : \_\_\_\_\_

住 所 : \_\_\_\_\_

電話番号 : \_\_\_\_\_

事務局 NPO 法人成年後見センターしぐなるあいず